EDINET提出書類 株式会社三井住友銀行(E03617) 変更報告書 (特例対象株券等)

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.1

【根拠条文】 法第27条の26第2項第1号

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 株式会社 三井住友銀行 頭取 福留 朗裕

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号

【報告義務発生日】令和6年4月30日【提出日】令和6年5月9日

【提出者及び共同保有者の総数 2

(名)】

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合の1%以上の減少、共同保有者の減少、1%以上の重要な契約

の変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ライズ・コンサルティング・グループ
証券コード	9168
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社 三井住友銀行
住所又は本店所在地	〒100-0005 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成8年6月6日
代表者氏名	福留 朗裕
代表者役職	頭取
事業内容	銀行業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	財務企画部 政策投資室 伴 昌子
電話番号	03(4333)3166

(2)【保有目的】

該当事項なし(共同保有者から除外)

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23	法第27条の23	法第27条の23
	第3項本文	第3項第1号	第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	0		

					发史和古音 (付)別別家休分
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A			-	Н
新株予約権付社債券(株)	В			-	1
対象有価証券カバードワラント	С				J
株券預託証券					
株券関連預託証券	D				К
株券信託受益証券					
株券関連信託受益証券	Е				L
対象有価証券償還社債	F				М
他社株等転換株券	G				N
合計(株・口)	0	0	Р		Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R				
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S				
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т				0
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U				

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和6年4月30日現在)	V 24,434,290
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	2.00

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

2【提出者(大量保有者)/2】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
住所又は本店所在地	〒105-6426 東京都港区虎ノ門一丁目 1 7 番 1 号 虎ノ門ヒルズビジネスタ ワー 2 6 階
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和60年7月15日
代表者氏名	猿田 隆
代表者役職	代表取締役社長兼CEO
事業内容	投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	資産管理部 深谷 友子
電話番号	03(6205)1997

(2)【保有目的】

純投資(投資収益性を重視して行う投資)

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			1,208,100
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		М
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0	Р	Q 1,208,100
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	s		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		1,208,100

保有潜在株券等の数	
(A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和6年4月30日現在)	V 24,434,290
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	4.94
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	4.33

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

- 1【提出者及び共同保有者】
- (1) 三井住友 D S アセットマネジメント株式会社

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	0		1,208,100
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	А	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	1
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		М
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 0	Р	Q 1,208,100
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		

保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	T 1,208,100
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和6年4月30日現在)	V 24,434,290
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	4.94
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	6.33

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
三井住友 D S アセットマネジメント株式会 社	1,208,100	4.94
合計	1,208,100	4.94